

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定によって、令和 7 年度及び令和 8 年度において、市が発注する物品の製造・販売、役務の提供等の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及び資格審査に係る申請手続等について次のとおり定めた。

安芸高田市長 藤 本 悅 志

1 入札参加資格

別表 1 の分類について、総合的に審査する。

2 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請を行なうことができない者

次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格の審査に係る申請を行なうことができない。

①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者

②地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当する者

③申請時に、「安芸高田市税」又は「消費税及び地方消費税」の滞納がある者

④営業に関して許可・認可・登録等を受けることとされているもので、それらを受けていない者

⑤添付書類にある「誓約書」記載事項を誓約できない者

(2) 申請手続

入札参加資格の審査を受けようとする者は、別記様式第 1 号による資格審査申請書及び別表 2 に掲げる添付書類を提出先に持参、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により申請を行なうものとする。

(3) 申請期間

令和 6 年 11 月 25 日（月）から令和 6 年 12 月 20 日（金）までとし、その経過後は市長が特に必要と認める場合を除き、申請を受け付けない。

郵便又は信書便による申請は、期日までの消印有効とする。なお、追加受付期間は、別に公示する。

(4) 提出先

安芸高田市役所企画部財政課入札・検査係（安芸高田市吉田町吉田 791 番地）

3 受付票の交付

2(2)に定める書類を持参により提出した者にのみ、受付票を交付する。

4 入札参加資格認定の通知

入札参加資格を認定したときは、これを申請者に通知する。

5 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明した場合等には、入札参加資格の取消しを行なう。

資格の取消を受けた者は、令和 7 年度及び令和 8 年度において再び資格の認定を受けることができない。また、令和 9 年度以降についても、その取消に係る資格審査の申請の日から 24 か月を経過する日までは、入札参加資格審査の申請をすること及び入札参加資格の認定を受けることができない。

6 入札参加資格の有効期間

この公示で定めるところにより認定する入札参加資格は、その認定の日から令和 9 年 5 月 31 日までとする。ただし、令和 9 年 6 月 1 日以降においても令和 9 年度の入札参加資格の認定が行われていないときは、令和 9 年度の入札参加資格が認定される日まで有効とする。

7 その他の事項

この公示で定めのない事項については、必要に応じて市長が定める。

別表 1

物品の製造・販売

分類 1	品 目	内容・例
1 用紙・文具・事務機器類	①文具・事務用品	文房具、筆記用具、ファイル、事務用品
	②事務機器	軽印刷機、ラベルライター、ラミネーター
	③用紙類	PPC 用紙、プリンタ用紙、上質紙
	④印章・印判	印鑑、ゴム印、回転印、日付印
	⑤その他	
2 家具・室内装飾類	①スチール家具類	鋼製什器、書庫類、更衣ロッカー、金庫
	②木製家具類	木製家具、机、テーブル
	③室内装飾類	ブラインド、カーテン、ジュータン、緞帳、暗幕
	④舞台道具	舞台道具、演台
	⑤その他	
3 印刷類	①一般印刷	活版、平版
	②フォーム印刷	圧着はがき、電算用連続帳票、O C R 用紙
	③特殊印刷	ステッカー、シール、地図印刷
	④複写	コピー、マイクロフィルム化
	⑤その他	
4 看板・標識	①板類	木製看板、プラスチック看板、金属看板、電飾看板
	②旗・横断幕	旗、のぼり、横断幕
	③その他	
5 書籍類	①図書類	書籍、雑誌
	②地図	地図類
	③その他	
6 車両類	①乗用車・バス	小型常用車、普通乗用車、バス
	②車両部品類	タイヤ、バッテリー、車両用品
	③バイク・自転車	自動二輪、自転車
	④特殊車両類	除雪車
	⑤消防用車両類	消防用車両
	⑥その他	
7 情報・電気通信機器類	①パソコン、サーバ	パソコン、サーバ
	②パソコン周辺機器類	プリンタ、スキャナ、ドライブ、カードリーダー
	③複写機類	複写機、輪転機
	④OA 消耗品	トナー・インクカートリッジ、メディア
	⑤ソフトウェア	P C 用パッケージソフト
	⑥家庭電化製品類	テレビ、洗濯機、照明器具、冷暖房機器
	⑦視聴覚機器	映写機、プロジェクター、スライド、スクリーン、音響機器
	⑧電話関係機器類	電話機、電話交換機、無線通信機器
	⑨その他	
8 写真光学機器	①カメラ	カメラ、ビデオカメラ、望遠鏡
	②写真用品	写真フィルム、三脚
	③現像・プリント	現像、焼き付け、引き伸ばし

	④その他	
9 その他機械器具	①医療用機器類	医療用機器、AED
	②厨房機器類	業務用の調理器、調理台、シンク、冷蔵庫
	③建設用機器類	ブルドーザー、ショベルカー、グレーダ、クレーン、ミキサー、削岩機
	④農業用機器類	トラクター、コンバイン、芝刈り機、草刈機
	⑤畜産用機器類	畜産用機器、養鶏用機器
	⑥林業用機器類	林産用機器、チェンソー
	⑦その他	
10 医薬品・産業薬品	①看護・介護用機器類	介護ベッド、車いす
	②医療・介護用品類	医療・介護用品、医療・衛生材料
	③薬品類	医療・一般薬品、化学工業薬品
	④農薬	農薬、除草剤
	⑤その他	
11 燃料類	①燃料類	灯油
	②重油	重油
	③ガス類	プロパン、酸素、アセチレン
	④その他	
12 建設資材類	①材類	鋼材、鋼管、金網
	②アスファルト・セメント類	生コン、セメント、アスファルト
	③骨材類	碎石、砂利、砂、まさ土
	④二次製品類	グレーティング、ブロック、コンクリート蓋
	⑤道路用品類	道路保安用品、交通安全施設資材
	⑥薬品類	凍結防止剤
	⑦その他	
13 学校用品・教材・スポーツ用品類	①学校・教育用機器・用品類	教材、教育機器、理科実験機器、教材用ソフトウェア
	②楽器類	楽器、楽譜、音楽CD
	③運動用品類	運動器具・用品、体育器具、スポーツウェア
	④保育用品類	保育教材・用品、遊具、玩具
	⑤その他	
14 上下水道機器用品類	①機器・資材類	上下水道用機器類、管、仕切弁、水道メータ一
	②薬品類	処理薬品類、脱臭剤・濾過剤、工業薬品類
	③その他	
15 消防防災機器用品類	①消防用機器・用品類	消防用機器・器具、消防ポンプ、消火器、ホース
	②救急用機器・用品類	救急用機器・器具、用品
	③防災用品類	防災用品、災害備蓄食料・毛布
	④交通安全・防犯用品類	交通安全・防犯用資機材、用品
	⑤その他	
16 選挙用機器・用品類	①選挙用機器・用品類	選挙用備品、選挙用消耗品
	②その他	
17 食料品	①食料品	茶、飲料水、米、食品・食材
	②災害用備蓄食料	

	③弁当	
	④その他	
18 その他物品	①被服類	制服、作業服、事務服
	②寝具類	布団、毛布、枕
	③靴	革靴、作業靴、安全靴、ゴム長靴
	④家庭用金物	大工道具、工具、スコップ、脚立、その他家庭用金物
	⑤調理・厨房用品	鍋、フライパン、包丁
	⑥作業用保安用品	ヘルメット、防塵マスク
	⑦その他	
19 その他		

役務の提供等

分類1	品 目	内容・例
1 施設・設備管理	①施設清掃	庁舎清掃、ガラス清掃
	②給水設備点検清掃	貯水槽・受水槽の点検清掃
	③消防設備保守点検	消火設備、防災設備、火災報知機保守点検
	④電気保安管理	電気保安管理業務
	⑤電気設備保守点検	受変電設備、無停電電源設備、街灯
	⑥空調設備保守点検	空気調和設備
	⑦施設警備	施設警備・機械遠隔警備
	⑧エレベーター保守点検	エレベーター
	⑨自動ドア保守点検	自動ドア
	⑩ボイラー等保守点検	ボイラー
	⑪オイルタンク等保守点検	地下オイルタンク
	⑫OA機器等保守	パソコン、複写機、印刷機
	⑬建築物ねずみ害虫駆除	建築物内ねずみ・シロアリ・ゴキブリの防除、施設の消毒
	⑭その他	
2 検査・測定	① 飲料水検査	飲料水検査、水質検査
	② 空気環境の測定	建築物空気環境測定、騒音・振動測定
	③その他	
3 調査・計画	①計画作成	総合・健康・福祉・防災・地域計画策定
	②調査・研究	社会経済（意識）、自然科学（環境）
	③その他	不動産鑑定、建物鑑定
4 広報・企画・製作	①広報誌製作	広報、議会報
	②出版物企画・製作	ポスター、パンフレット、冊子の企画・編集・製作
	③広告代行、映像製作	テレビ、ビデオ、映画
	④イベント企画・運営	イベント企画・運営、会場・舞台設営
	⑤研修	職員研修・教育
	⑥展示設計・展示物	
	⑦写真・製図・地図	写真撮影、製図、地図、製本
	⑧その他	
5 情報・通信	① システム設計・開発	システム、プログラム開発、システム改修

	②システム保守・管理	システム保守・管理
	③データ入力・処理	データパンチ、電算処理、データ更新
	④ホームページ作成・保守	ホームページ作成・保守
	⑤その他	
6 旅行・運送・運搬	①旅行業	旅行企画・手配
	② 旅客運送	タクシー、貸切バス、スクールバス
	③運送・運搬	一般貨物、引越、美術品運搬
	④その他	
7 車輌整備	①車輌整備	点検・車検整備
	②板金・塗装	自動車板金・塗装
	③その他	
8 医療関係	① 集団検診等	総合検診、集団検診、職員検診、個別検診
	②移動検診	移動検診
	③臨床検査等	臨床検査、理化学検査、食品検査
	④医療機器保守点検	医療機器保守・点検
	⑤その他	
9 レンタル・リース	①情報機器類	パソコン、サーバ、プリンタ、関連機器
	②電気通信機器類	電話交換機、ファックス、印刷機
	③医療・福祉機器類	医療用機器、A E D、医療・介護ベッド
	④建材・資材類	仮設建物、仮設トイレ
	⑤車両類	レンタカー、カーリース
	⑥産業用機器類	産業用機械
	⑦寝具類	寝具
	⑧清掃器具類	モップ、マット
	⑨その他	
10 廃棄物処理	①一般廃棄物収集・運搬	一般廃棄物収集、運搬
	②一般廃棄物処理	一般廃棄物中間処理、処分
	③産業廃棄物収集・運搬	産業廃棄物収集、運搬、処分
	④産業廃棄物処理	産業廃棄物中間処理、処分
	⑤その他	
11 上下水道関係	①上下水道(清掃)施設・設備保守点検	施設・設備・機器の保守・点検
	②浄化槽保守点検	浄化槽点検
	③漏水調査	漏水調査
	④管路調査等	管路調査、空洞調査
	⑤その他	
12 消防・救急・防災関係	① 機器等保守点検	救急医療・測定機器保守点検
	②通信・電子機器等保守点検	通信・電子機器保守点検
	③その他	
13 その他	①人材派遣	一般・特定労働者派遣
	②翻訳・通訳等	翻訳、通訳、速記、筆耕、テープ起こし
	③森林整備	森林整備工事、枝打、下刈
	④樹木・緑地管理	剪定、施肥、植栽、芝生、草刈
	⑤除雪	除雪作業

⑥選挙ポスター設置	選挙用ポスター掲示板設置・撤去
⑦クリーニング	被服、寝具
⑧各種保険	生命・損害保険
⑨遊具等保守点検	遊具、運動・体育器具の保守点検
⑩楽器調律	楽器・ピアノの調律
⑪文化財関係	埋蔵文化財調査、美術品状態調査・修復
⑫電力供給	電力の供給事業
⑬自動販売機設置	自動販売機設置
⑭その他	

物品の買受等

分類 1	品 目	内容・例
1 立木竹	①立木・竹	
2 金属	①金属類	鉄・非鉄屑
3 古紙	①紙・繊維類	古紙回収

別表2

添付書類	申請者区分	
	市内業者	市外業者
1 登記簿謄本（申請者が法人である場合に限る。）又はその写し		○
2 審査基準日（令和6年11月1日）の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表 申請者が法人である場合は、貸借対照表、損益計算書 申請者が個人である場合は、青色申告書又は確定申告の写し		○
3 安芸高田市税について滞納がないことを証した書面		○
4 消費税及び地方消費税に係る納税証明書又はその写し	○	○
5 営業に必要な許可、認可などを得たことを証する書面の写し	○	○
6 誓約書 【本店申請様式第2号】		
7 委任先営業所等申請書 【委任先申請様式第1号】	○	○
8 委任状（代表取締役などから支店長などに対する委任事項を証したもの。） 【委任先申請様式第2号】	○	○

注1 ○印は提出を必要とするものを示す。

- 2 第1項、第3項及び第4項に定める書類については、資格審査申請書を提出する日の3か月前の日以降に発行されたものを添付すること。
- 3 第3項に定める書類については、安芸高田市税を納める必要がある者のみが、提出するものとする。
- 4 第5項に定める書類については、同項に掲げる許可等を得ている者のみが、提出するものとする。
- 5 第7項及び第8項に定める書類については、第8項に掲げる委任をした者のみが、提出するものとする。
- 6 委任先が複数ある場合は、それぞれの委任先について、第7項及び第8項の資料を提出するものとする。